

# 鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員一般選挙

**投票日** 4月10日(日)  
**投票時間** 午前7時～午後8時



明るい選挙のイメージキャラクター  
選挙のめいすいくん

今後4年間の鳥取県政を決める大切な選挙です。  
 皆さんの一票が明日の鳥取県をつくりまします。  
 よく考え、棄権しないよう一票を投じまします。

## 《選挙のできる人》

年齢が満20歳以上の日本国民であれば、一定の刑罰を受けていない限り、誰にも選挙権があります。しかし、実際に選挙をするためには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。  
 このたびの選挙で新しく選挙人名簿に登録される人は次のとおりです。

- 登録基準日  
 鳥取県知事選挙………3月23日  
 鳥取県議会議員一般選挙………3月31日
- 年齢は………  
 平成3年4月11日以前に生まれた人
- 住所は………  
 転入届をした日が平成22年12月23日以前で、引き続き智頭町に在住している人。

## 入場券は大切に！

**投票所を確認ください**  
 選挙人名簿に登録されている人(有権者)には、投票所入場券を自宅に送付しますので、記載事項を確認のうえ、投票の際には必ず持参してください。  
 選挙権があるはずなのに入場券が届かないなどの疑問がある人は智頭町選挙管理委員会(役場総務課75-4111)におたずねください。  
 なお、入場券はハガキでお届けしますので、他のハガキと一緒にしないです。

投票をされるまで大切に保管してください。

## 期日前投票はお早め！

4月10日(日)の投票日に仕事や旅行、病気などの理由で投票できない人は、期日前投票ができます。期日前投票は、鳥取県知事選挙が3月25日(金)から、鳥取県議会議員一般選挙は4月2日(土)からいずれも選挙日前日の4月9日(土)まで智頭町役場で受け付けています。投票時間は午前8時30分から午後8時までです。入場券が届いていまだらご持参ください。

## 入院中などの人は不在者投票を

病院や介護老人施設などに入院・入所中の(指定された病院等に限る)は、そこで不在者投票ができます。病院などの施設長に「選挙がしたい」旨を申し出てください。

## 町外からの投票は

出張や旅行などで、投票日に智頭町に帰ってこられない人は、町から郵便で発送する証明書などを持って、滞在地の市町村の選挙管理委員会へ行き、不在者投票ができます。

## 郵便投票もできます

対象者は次の表のとおりです。投票の際には「郵便等投票証明書」が必要になりますので事前に証明書の交

付を智頭町役場で受けてください。なお、郵便等投票証明書の有効期間は7年ですので、注意してください。  
 また、上肢・視覚障害の代理記載制度もあります。詳しくは、智頭町選挙管理委員会までお問い合わせください。

手帳等の種類	障がいの種類等	障がいの程度
身体障がい者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級もしくは2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級もしくは3級
	免疫の障がい、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分が要介護5	

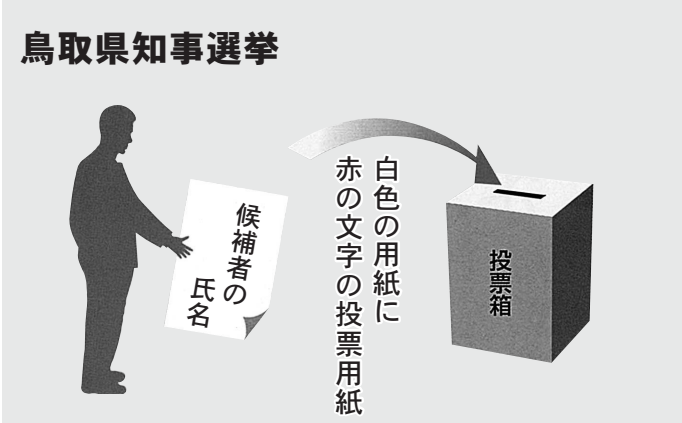
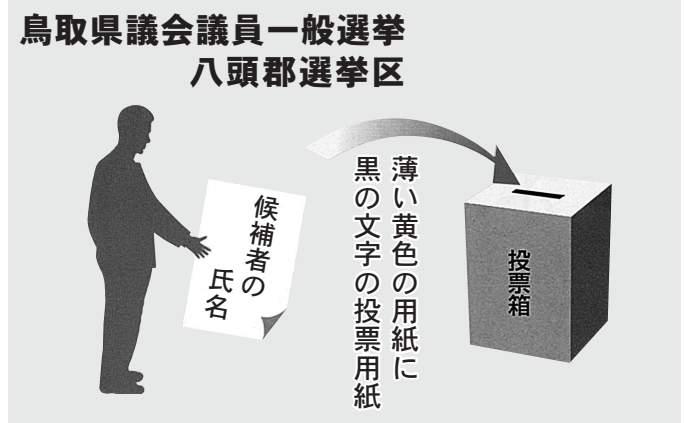
郵便等による不在者投票の投票用紙等の請求は、4月6日(水)までとなりますので注意してください。

## 投票用紙は2種類あります

○鳥取県知事選挙  
 白色の用紙に赤の文字の投票用紙です。  
 候補者の氏名を一人だけはっきりと書いてください。

○鳥取県議会議員一般選挙  
 八頭郡選挙区  
 薄い黄色の用紙に黒の文字の投票用紙です。  
 候補者の氏名を一人だけはっきりと書いてください。

投票用紙は係員が最初に鳥取県知事選挙(白色の投票用紙)を交付し投票されたあと、鳥取県議会議員一般選挙八頭郡選挙区(黄色の投票用紙)を交付します。間違いないよう(気をつけて)おたずねください。  
 手や目などが不自由などの理由で書くことが困難な人は、投票所の投票管理者に申し出てください。投票所の事務員が代わって記載します。



## 投票場所

投票区	投票所	対象集落等
第1	智頭小学校	板井原・市瀬・中島・鳥巢・湯屋・関屋・錦町・下町・中町・上町・上市場・米井・奈留・沖代
第2	智頭町総合センター	沖代県住・本折・河一・河二・河三・河四・特養・久志谷・緑ヶ丘・上段・段・青山台・駅南団地・杉の香団地・岩神
第3	山形第1地区公民館	篠坂・毛谷・下大内・上大内・郷原・米原・西野・浅見・中島・池本・大呂・芦津・八河谷
第4	那岐小学校	大屋・早瀬・真鹿野・野原・那岐駅前・水島・栃本・早野・口早野・五月田・宮ノ本・東宇塚・下西・奥西・河津原
第5	土師小学校	下中村・中村・井上・下山根・中山根・戸能・穂見・木原・塩田・三明・長瀬・天木・石田・紺屋土居・横田・土師駅前・山田・大坪・十日市・慶所
第6	富沢地区公民館	坂原・中田・惣地・新見・口波多・波多・口宇波・宇波
第7	山郷地区公民館	尾見・白坪・中原・新田・福原・駒帰

《選挙についての問合せ先》  
**智頭町選挙管理委員会 (役場総務課)** ☎ 75 - 4111